

1. 議事日程（第1日目）

（平成20年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成20年3月3日

午前10時00分 開議

於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第53号 平成20年度安芸高田市一般会計暫定予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員	亀 岡 等	委員	秋 田 雅 朝
委員	明 木 一 悦	委員	田 中 常 洋
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 山 本 三 郎

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（45名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	新 川 文 雄	政策推進部長	田 丸 孝 二
総務課長	高 杉 和 義	総務課主幹	西 川 富 雄
総務課主幹	宮 原 敏 治	総務課主査	杉 安 明 彦
総務課主査	土 井 実貴男	総務課主査	外 輪 勇 三 章
総務課主査	竹 本 伸 治	総務課主査	山 中 章

総務課主査	行 森 俊 莊	財務管理課長	沖 野 文 雄
財務管理課担当課長	近 永 義 和	財務管理課主幹	内 藤 道 也
行政経営課長	森 川 薫	行政経営課主査	山 平 修
行政経営課主査	広 瀬 信 之	選挙管理委員会事務局長	高 杉 和 義
選挙管理委員会主幹	高 杉 修	政策企画課長	竹 本 峰 昭
政策企画課主査	大 田 雄 司	自治振興課長	小 田 忠
自治振興課主査	栗 田 和 則	吉田地域振興担当課主査	隅 田 克 良
会計管理者	立 田 昭 男	会計課主査	松 村 賢 造
会計課主査	西 岡 保 典	監査委員事務局長	佐々木 清 司
消 防 長	竹 川 信 明	消 防 署 長	高 松 勝 司
消防本部次長	広 政 康 洋	消防本部総務課長	久 保 高 憲
消防本部予防課長	児 玉 寿 徳	八千代支所長	榎 原 秀 克
美土里支所長	清 水 勝	高 宮 支 所 長	近 藤 一 郎
甲 田 支 所 長	垣野内 壯	向 原 支 所 長	田 口 茂 利
八千代地域振興担当課長	岡 田 敦 男	美土里地域振興担当課長	宮 本 八 郎
高宮地域振興担当課長	岩 崎 猛	甲田地域振興担当課長	児 玉 和 明
向原地域振興担当課長	南 部 政 美		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	増 本 義 宣 主	査 児 玉 竹 丸
主任	国 岡 浩 祐	



午前10時00分 開会

○亀岡委員長 皆さん、おはようございます。

本日から平成20年度暫定予算に係る予算審査特別委員会を開会をいたします。暫定予算とは申しましても重要な予算でございます、経常経費等について審査をいたすわけでございます。

ご承知のように財政は逼迫をいたしております、またさまざまな行政課題も山積しているように思いますので、委員の皆さんも慎重に審査をいただき、また執行部におかれましても十分な説明をいただき、審査にご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

委員長は私と、副委員長は秋田委員で進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。それでは、座らせてやらせていただきます。

ただいまの出席委員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。本予算審査特別委員会の審査日程は、別紙のとおり本日から11日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより本予算審査特別委員会に付託されました議案第53号、平成20年度安芸高田市一般会計暫定予算から議案第66号、平成20年度安芸高田市水道事業会計暫定予算までの、平成20年度各暫定予算案14件についての審査を行います。

予算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に市長からごあいさつを受けたいと思っております。

児玉市長。

○児玉市長 本日から予算審査特別委員会で平成20年度の予算の審査をいただくわけでございます。よろしくお願いをいたします。

○亀岡委員長 市長のごあいさつは終わりました。

それでは、議案の審査に入ります。

まず議案第53号、平成20年度安芸高田市一般会計暫定予算の件を議題といたします。

初めに、平成20年度一般会計暫定予算の全般について、要点の説明を求めます。

田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長 おはようございます。

それでは、平成20年度安芸高田市の暫定予算のご説明をさせていただきます。各部局所管の事項の説明の前に、全体的な予算の概要を申し上げます。

さきに暫定予算のつづり、A4判の青いファイルでお届けをしておりますが、その冒頭の平成20年度暫定予算資料、お届けしておりますけども、それでまずご説明を申し上げたいというふうに思います。

1ページ目をお開きをください。タイトルが「平成20年度暫定予算について」というタイトルをつけております。

平成20年度の暫定予算でございますが、このたびの議会に上程する安芸高田市の平成20年度当初予算につきましては、本年の4月に市長選挙が執行されることから、次の内容を基本とした3カ月の暫定予算としております。

歳入に関する事項としましては、基本的に4月から6月までの3カ月の間に歳入される見込みの額を計上しております。また、年度末に歳入される国県支出金等については、存目計上としております。

なお、市債につきましては3カ月の暫定予算ということで、基本的に歳出の投資的経費を計上していないことから、当該経費に充当する市債につきましてもこのたびの暫定予算には計上いたしておりません。

歳出に関する事項でございますが、暫定予算期間中でございます4月から6月までの3カ月に支出される見込みの必要最低限の経常経費を計上しております。ただし、水道事業の収益的収支につきましては、地方公営企業法の適用を受けておりますことから、通年予算にしております。

なお、基本的に投資的経費や新規の施策への経費については、計上いたしておりません。ただし、債務負担行為を設定している経費については、限度額の範囲内で所要額を計上いたしてしております。

また、債務負担行為を設定しております継続事業や防火水槽の整備、農林業の自然災害防止事業や道路の維持修繕費など、市民生活などに特に支障の生じる事業等につきましては、このたびの暫定予算に計上しているところであります。

その他、委託料、使用料等で年間を通して契約しなければならない経費など、支出負担行為が必要な費用については、年間の所要額を計上しております。また、テレビの受信料や保険料など、暫定期間中に前払いが必要な経費につきましても、年間の経費を計上しております。補助金のうち事業費補助、あるいは人件費補助などで暫定予算期間中に交付決定を要する経費などについては、必要最小限の経費を計上しております。

以上によりまして、平成20年度の暫定予算を調製をしているところであります。

なお、このたびは暫定予算であることから、収支の均衡は特に勘案しておりません。通常の前算は歳入歳出が同額となっておりますけども、歳出前算額に対して歳入前算額は不足する会計においては一時借入金で対応することとしております。なお、4月の市長選挙終了後、速やかに平成20年度の本前算を編成し、議会に上程する予定にしております。

右の1ページでございますが、各会計の平成20年度歳入歳出暫定前算の総額を記載をしております。一般会計の歳入は55億8,299万8,000円、

歳出が48億2,164万2,000円の暫定予算額といたしております。

右の欄に参考数値として、平成19年度の当初予算との比較を掲げております。歳入は143億8,700万2,000円。72%の減。歳出は151億4,835万8,000円、75.9%の減となっております。

国民健康保険特別会計から飲料水供給事業特別会計までの12の特別会計の歳入暫定予算の総額は8億4,159万9,000円、歳出暫定予算額は35億5,520万5,000円で、歳入が歳出に対して不足する額、17億1,360万6,000円につきましては、それぞれの会計において一時借入金で対応することにしております。

水道事業会計の収益的収支でございます。第3条予算は通年予算を計上しており、歳入歳出それぞれ2億8,190万5,000円の予算で、前年度と比較しまして2,524万1,000円、8.2%の減となっております。なお、資本的収支であります第4条予算につきましては、暫定予算としております。

一般会計、特別会計、公営企業会計合わせた歳入暫定予算の総額は、3カ月間のいわゆるつなぎ予算でありますことから、前年度と比較して4分の1の予算額となっております。

2ページをお開きをいただきたいと思います。一般会計の歳入予算でございます。歳入につきましては、基本的にそれぞれ6月までに歳入される見込みの額を計上しておりますことから、今後各部局の要点説明では歳出を中心に説明をさせていただき、私のほうから歳入の概要をご説明させていただきます。1款の市税につきましては、10億1,360万円を計上しております。現時点では3カ月分の収入見込額を計上しておりますが、平成20年度の市税の年間収入見込額につきましては、現段階では平成19年度当初予算の額を若干上回るものと推計いたしております。

2款の地方譲与税から5款の株式等譲渡所得割交付金は、基本的に6月、9月、3月の年3回に分けて国、県から交付されることから、交付見込み額の3分の1を計上しているところであります。

6款の地方消費税交付金は年4回交付されるもので、1期分を計上をしております。

7款のゴルフ場利用税交付金及び8款の自動車取得税交付金は、年3回交付のうち1期分を計上しております。

9款の地方特例交付金は、年2回交付のうちの1期分を計上いたしております。

10款の地方交付税は、普通交付税が4月、6月、9月、11月の4期に分けて交付されることから、4月、6月の概算交付分の見込み額を計上しております。なお、平成20年度の普通交付税におきましては、地方の活性化対策として条件不利地域や合併市町村を重点に、新たに地方再生対策費が創設される見込みであることから、平成19年度の交付額を約2億円程度上回るものと推計をいたしております。

12款の分担金及び負担金6,366万円は、保育所保護者負担金の6月まで

の収入が主なものでございます。

13款の使用料及び手数料9,132万2,000円は、診療所、市営住宅使用料及び教育施設等の使用料収入が主なものでございます。

14款の国庫支出金1億209万6,000円は、毎月交付されます生活保護費国庫負担金が主なものでございます。

16款の財産収入410万1,000円は、財産貸付収入が主なものでございます。

20款の諸収入4,842万4,000円は、住宅資金等貸付金元利収入や雑入が主なものでございます。

3ページは一般会計の款別の歳出暫定予算額を計上しております。基本的に3カ月の経常経費を中心とした予算であることから、存目計上を除くすべての款におきまして、平成19年度の当初予算額を大幅に下回っております。

4ページをお開きください。4ページは一般会計の節別暫定予算計上額でございます。ほとんどの費目で前年度当初予算額を下回っておりますが、24節の投資及び出資金におきましては、上下水道事業や市町村の道路整備事業の財源として地方に融資をしておりました公営企業金融公庫が国の機構改革により廃止され、本年度から地方公共団体が共同で資金調達を行うための新組織、地方公営企業等金融機構が創設されることに伴う出資金4,200万円を計上いたすものでございます。

5ページは性質別の経費を掲げております。下から4行目の普通建設事業費でございますが、平成20年度の暫定予算では2億1,606万3,000円を計上しております。このたびの暫定予算に計上しております普通建設事業費の概要でございますが、衛生費におきましては、6月までに申請が見込まれる個人設置型の浄化槽整備補助金を2,600万円計上いたしております。また、平成19年度から実施しておりますし尿処理施設整備事業費の実施設費等を2,336万8,000円計上しております。農林水産業費におきましては、小規模崩壊地復旧事業費1,546万1,000円、分収造林事業費2,033万7,000円などを計上しております。土木費におきましては、県委託県道改良事業費を4,749万2,000円、消防費におきましては、防火水槽整備事業費2,812万1,000円を計上いたしております。いずれも6月までに契約を必要とする、住民生活に支障を来たさない範囲で最小限の経費を計上しているものでございます。

以上で平成20年度暫定予算の概要の説明を終わります。なお、冒頭申し上げましたとおり、このたびの予算につきましては今後3カ月間のいわゆるつなぎ予算でありますことから、4月に執行されます市長選挙終了後、新市長のもと速やかに平成20年度の本予算を編成し、議会に上程をする予定にしておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、お手元にほうに事務局のほうから20年度分試算額一覧表という、中がこういったカラー刷りになった資料をお配りしていると思っております。

ども。ないですか。

○亀岡委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時19分 休憩

午前10時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 会議を再開いたします。

田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長 この資料につきましては、産業建設常任委員会のほうで、県からの事務移譲がございまして、それに伴う交付金と、それから、今回手数料条例を制定を出ささせていただきましたけど、その手数料が大体どのぐらいになるのかということの資料請求がございました。これにつきましては全体にかかわることでございますので、今回作成をして皆様方のほうにお届けをするものでございます。

1ページはぐっていただきまして、左のほうから事務の内容が細かく書かれております。試算額ということで、平成20年度ベースということで、一応試算をされた交付金の金額を入れ込んであります。その次の欄に参考ということで、平成18年度実績ということで、その件数を入れてあります。その次の欄に手数料でございまして、手数料試算額ということで、18年度の実績に基づいて大体このぐらい来るであろうということを入れてあります。1ページで見ますと、下のほうに墓地の立入検査等、環境衛生営業の営業許可等、特定建築物の届出受付等ということで、手数料が14万1,410円程度入るであろうという試算をしておるものであります。

次のページでございしますが、それで一番下のほうに計ということで、手数料の計を見てもみますと、細かい数字では93万7,619円ということでございしますが、一応1,000円単位で丸めさせていきますと、予算的には93万7,000円程度の手数料が入るであろうという推計をしておるところでございします。交付金につきましては、一番最後のページで、合わせまして3,000幾らの交付金ということでお知らせをしております。これにつきましてはこの間、お知らせしているところでございしますので、詳しいご説明は省略をさせていただきます。

次に、それぞれの課からの説明につきましては、全員協議会のお場で配りをしました平成20年度安芸高田市暫定予算説明資料という、これで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の説明を終了いたします。

○亀岡委員長 それでは、ただいままでの説明につきまして、これより質疑を受けません。質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 歳入予算のうち、市税として原則4分の1になっていないわけですが、増額する見込み予算だろうというふうに思うわけですが、

その根拠はどういったようなお考えにあるものか、ちょっと説明をお願いをしたいと思います。

○亀岡委員長

田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長

冒頭ご説明申し上げましたように、歳入につきましては3分の1入ってくるものであったり、4分の1入ってくるものであったりというふうなことがございますので、きっちり4分の1になっていないということでございます。これはあくまでも暫定予算でございますので、本予算ということの中ではその部分にかぶさっていきますので、補正といいますか、かぶさった形でいきますので、そこではちゃんとした整理をしたものをお届けするようになるというふうに考えております。以上であります。

○亀岡委員長

ほかにはございませんか。

岡田委員。

○岡田委員

今まで部長からずっと暫定予算にかかわる問題で説明を受けたわけですが、そもそも本当は暫定予算というのはいろんな条件のもとで組めるようになっていますが、今も同僚委員の質問に対しましても、歳入の面については、本予算が決まったらこの暫定予算というのは帳消しになるわけやね。ただ、暫定予算と言われても、その下地いうものはあるわけですよ、当然。今の交付税の算入にしても市税算入しても。何度かにわたって入ってくることはそれはそのとおりです。ただ、今のように4分の1とはならないものもあるし、そのように算入したのもあると。したがって、最後は歳出と歳入が合わんようになっているのがこういう予算やと。これも暫定予算だからそれはそのようでしょう。

しかし、このたびの20年度の本予算にかかわる財政需要額というのは、今もらいました、きょうもらったんですが、権限移譲にかかわることから母体は大きくなるはずですよ、権限移譲受けた仕事量によって。ですから、地方交付税の算入そのものも変わってくると思うんです。そこらの点はどのように、本予算暫定と言いながら4月1日でどうなるかいうことは当然、自治体は算出しとるはずですよ。その点はどのように考えているか。

○亀岡委員長

田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長

歳入につきましても、また経常的な歳出につきましても、20年度どのようになるかということの試算は当然いたします。しかし、提出させていただくものは、あくまでも暫定予算でございますので、それぞれの費目について4分の1であったり3分の1であったり、6月までに入ってくるもの、または出さざるを得ないものを集大成したものを outsizing させていただくということが暫定予算のたてりでございます。

○亀岡委員長

岡田委員。

○岡田委員

そういうことの中から、私が今言いましたように、きょう、今さっきもらった分の資料に基づいて権限移譲にかかわる手数料の問題とか仕事量の問題でいいますと、基礎算定になります地方交付税の母体が変わってくるでしょう。そこらの試算というか、この安芸高田市がこれだけの

仕事がふえるんだから交付税の、言うたら財政需要額と基礎、財政収入額の差がどれだけ出て、交付税が今年度はどのぐらいの見通しで、例えば1億減る予定がその関係でどうなるかというような試算も恐らくされているんじゃないか思うんですが、それは全く全然なしで、本予算でそのときは決めるということですか。

○亀岡委員長 田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長 県からのいわゆる事務移譲にかかわる分につきましては、いわゆる県からの交付金で処理をされますので、したがって、このことが普通交付税にかかわることではないんだらうというふうに考えております。ただ、今回は冒頭説明しましたように、いわゆる地域格差の問題を含めて国が特別な手だてをするということが報じられておりますので、現在の段階におきましては、それら含めまして交付税は2億円程度増になるであろうという推定を現在の段階ではしていることであります。

次に出します、いわゆる通年の本予算におきましては、交付税の問題を含めてしっかりと精査した中身で出していくという予定にしております。以上であります。

○亀岡委員長 ほかにございませんか。

岡田委員。

○岡田委員 プロのあなたがそういう県からの関係は交付税には直接かかわらんだらうと言われるんですが、私はその毎年毎年、合併して今日までいろんな仕事の量が変わってきているわけですから、4月1日で現状を申請なさいと、各自治体は必ずその事業をいうことになっているんですが、当然これまでもされていたんでしょし、これからも4月1日の現在を報告するように義務づけられているんですよ。ですから、あなたが関係ないと言われればそのとおり、承知しましたとは言いませんけども、やっていないような感じですね、今までも、それでは、4月1日でどうなるか。変わらんのなら変わらんと、なっている。

○亀岡委員長 田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長 まず県からの移譲事務につきましては、本来県のもので、県が所持していたものを市町村のほうへ移譲していくということでございますので、先ほどこのペーパーでご説明申し上げましたとおり、県からの交付金で処理をされるということでもあります。交付税につきましては当然、現在の段階で私たちが取り入れてる情報等をもとに一応推計をし、そして約2億円程度の増になるであろうという、そういった推計を私ども持っておりますので、冒頭、口頭でご説明をしたところでございます。以上でございます。

○亀岡委員長 岡田委員。

○岡田委員 県の移譲の問題はさておきましても、交付税の全体の2億円の推移というのは、それはもう事業によりますし、特別交付税の問題もありますから、年度でないと、最終年度、これも言いましたように、前年度の最終の額は今は計上、考えていないというように、それは3月31日の締め

でいよいよ最後におりてくる金額もありますから、それはわかりませんが、それを含めると全体で2億円という意味ですね、見通しは、そういうことですね。

- 亀岡委員長 田丸政策推進部長。
- 田丸政策推進部長 20年度については2億円程度ふえるだろうという推計をしております。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 ちょっと1点お聞きします。
- 今、部長が言われたように暫定ですから暫定ですよ。投資的なあれはやってないということが当然でございましょう。継続工事でどうしてもしようがないのは入れているということですが、あれは新たに工事しても、それから今継続の工事しても、これは私も聞き漏らしたのかもわかりませんが、3カ月今、長いことでもありますけど、それを必要な分はもう入れているということで理解してもいいんですよ。全体的にですよ。詳細は中はまだ精査していませんが、全体的にそういう部分は継続的なものは入れているって理解していいんですかね。それ1点。
- 亀岡委員長 田丸政策推進部長。
- 田丸政策推進部長 普通建設事業につきましては、先ほど申し上げましたように、いわゆるもう市民の活動というのは待たなしてございますので、そういった必要なもの、例えば防火水槽と申し上げましたけども、これは地元との関係等の中で早く進めていくという必要もある案件でもあるようございまして、そういったものについては当然、計上をさせていただいております。
- 一方で、繰越明許をかけたものにつきましては、これはもう明許中でございますので、継続してやるという考え方でございます。以上でございます。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- [質疑なし]
- 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 続いて、各部ごとにその所管する予算についての説明を求めます。
- 新川総務企画部長。
- 新川総務企画部長 それでは、総務企画部内におきます、担当しております総務課、また財務管理課、2課に係ります関係につきまして担当課長のほうからご説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。
- 説明資料につきましては、先日配付させていただきました暫定予算の説明資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。
- 亀岡委員長 高杉総務課長。
- 高杉総務課長 それでは、総務課の所管をいたします事務について説明をいたします。まず、1ページをはぐっていただきますと、総務企画部総務課の中の

一般管理費の総務一般管理費の暫定予算が9,541万6,000円でございます。その内訳は人件費が3,205万となっております。その内容は、行政嘱託員の報酬501名でございます。それから、非常勤、臨時職員等の社会保険料等をそれぞれ計上しているところでございます。物件費5,628万2,000円の内訳でございます。これは職員の出張旅費でございますとか、例規集等の追録並びに郵便料の郵送料と、そして公文書を市民の皆さんに通知をいたしますが、その通知の配送とか宿日直とか運送業務、支所とか本所の関係の文書のやりとり、これらについて計上をしているところでございます。補助費708万4,000円でございますが、これは市民の方に掛けております総合賠償保険の補償保険金と市長会の負担金、並びに職員が健康診断を受けます人間ドックの負担金等が主なものでございます。

続きまして、2目の文書広報費の中の文書広報費198万4,000円の中で物件費196万2,000円でございますが、これは広報あきたかたの印刷製本が主なものでございます。

続きまして、9目の交通安全対策費の交通安全推進費56万5,000円でございます。これの主なものは、補助費等で40万2,000円でございます。これは83名いらっしゃいます安芸高田市の交通安全運動推進隊の補助金が主なものでございます。

続きまして、諸費のほうでございます。諸費の中で投資及び出資金、貸付金が420万でございます。これは地方公営企業等金融機構の出資金の安芸高田市分でございます。これは市と県と町とそれぞれの持ち分でもってそれぞれ出資をしていくと、引き続き出資をしていくという中の安芸高田市の負担分でございます。続きまして、防犯対策費212万5,000円の内訳でございますが、これは物件費として89万5,000円、これは安全推進大会、つまり安芸高田市民のつどいでございますが、その経費でございますとか、防犯灯の、今度は市のほうで道路照明の補助灯として見てまいります、その分の電気代とか撤去費用等、並びにその器具の修繕でございます。補助費等で73万でございますが、これは安芸高田市の防犯協会の補助金、並びに道路照明の補助灯を設置していただきますその補助でございます。同じく、投資的事業で25万計上されていますが、これは道路照明の補助灯の設置に対する工事費でございます。続きまして、消費者行政推進費17万8,000円でございますが、これは消費生活相談員が週1回来て相談を受けておりますが、その人件費が主なものでございます。

続きまして、行政情報処理費でございます。これは平成20年度電算管理のほうではネットワーク経費と電算システム事業経費についてそれぞれ計上しておるところでございます。ネットワーク経費の主なものといましては、インターネットプロバイダー料として420万円、そのネットワークの保守点検として452万円、ウイルス対策ライセンス使用料といまして126万円、それとNTTの地下のとか、NTTとか中

国電力の共架料等で500万円が主なものでございます。電算処理費でございしますが、1人1台パソコンのリース料とか、後期高齢者の医療システムの改修費のリース料等で4,078万9,000円ほどを計上しております。それから、電算システムの関係の74の業務につきまして、保守点検とか運用、支援、委託について1,760万6,000円ほど計上しております。また、サーバー機器の委託料として976万4,000円を組んでおりますとともに、情報化コンサルティング委託料として529万2,000円ほどを組んで、今度新しく機器の更新でありますとか計画についてアドバイスをいただくというふうなことにしておるところでございます。

続きまして、統計でございします。統計で主なものは2つほどございまして、1つ目が経済センサスの調査区設定事務費として53万7,000円でございます。これは調査員の報酬が主なものでございます。続きまして、住宅土地統計調査82万5,000円でございますが、これも同じく調査員の人件費を見込んでおります。

続きまして、消防施設費のほうで消防施設整備費2,812万1,000円でございます。これは投資的事業といたしまして、耐震性の防火水槽を4基つくるように計画をしておるところでございます。続きまして、防災施設管理費447万8,000円の主なものは、物件費として378万8,000円でございますが、これは八千代、向原の防災行政無線の保守点検委託とか、戸別受信機等の更新等でございします。補助費59万でございますが、これは県の総合行政防災の通信網の維持管理の負担金でございます。

続きまして、災害対策費242万9,000円の主なものは、物件費50万1,000円でございますが、これは災害に備えます水防資材でございしますとか、避難場所等の設置の看板でありますとか、防災の図上訓練の委託費等でございします。補助費173万円の内訳は、県と市の防災への負担金でございますとか、自主防災組織に対する補助金等を組んでおるものでございします。

続きまして、人件費でございします。一般管理費の中の特別職の人件費は3名分、1,328万7,000円、特別職は教育長の人件費399万円、一般職員の人件費10億7,262万5,000円の中には、退職手当の組合負担金として4,167万円、社会保険料等の共済費でございしますが、これが1億2,645万6,000円ほど計上しておるところでございます。

選挙のほうに行っていていいですか。選挙管理委員会。

○亀岡委員長

いや、説明必要とお考えなら。

続きまして、選挙管理委員会についても、あわせて説明を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長

それでは、27ページ、28ページをお願いいたします。

選挙管理委員会の選挙管理委員会費174万1,000円でございますが、これは4名の方の選挙委員の報酬等が主なものでございします。また物件費の152万5,000円の主なものは、今度裁判員制度が動き出してまいります、それに伴います電算のシステム改修業務といたしまして、予算を計

上しておるところでございます。選挙執行費の中の一般職員の人件費でございますが、これは選挙における時間外手当等でございます。

続きまして、市長選挙費926万円でございますが、これの人件費の主なものは、投票立会人でございますとか管理者の報酬等でございます。物件費の583万9,000円の主なものは、はがきの郵送料でございますとか、入場券の郵送料等が主なものでございます。補助費等の36万4,000円につきましては、不在者投票施設に対する特別経費として予算を組んでおるものでございます。その費用を見ていくということになってまいります。

それから、ずっと下におりていただきまして302番、事業番号で、市議会議員補欠選挙費96万。主なものは、はがきの郵送でございますとか個人演説会の借り上げ等が主なものでございます。

以上、総務課に所掌します事務、並びに選挙管理委員会の事務についての暫定予算についての説明にかえさせていただきます。

○亀岡委員長 総務企画部からの説明につきましては、私のほうの口述が落ちておりましたので、改めて申し上げます。

各関係課長等から順次説明を求めます。

沖野財務管理課長。

○沖野財務管理課長 財務管理課の所掌分につきましては、3ページ、4ページの上段からとなっております。

3目財政管理費の入札工事検査管理費156万2,000円。主な概要は右の性質別経費内訳で説明いたしますと、物件費において契約事務システム機器をリースしておりますが、このリース料125万2,000円、また補助費といたしまして、広島県電子自治体推進協議会負担金29万円を計上いたしております。

次に、土木職員研修費といたしまして、物件費において土木技術担当職員研修委託料38万3,000円を計上しておるところでございます。

○亀岡委員長 近永財務管理担当課長。

○近永財務管理担当課長 それでは、財務管理担当課に関する予算につきましてご説明をさせていただきます。

先ほどに続きまして3ページ、4ページでございますが、財産管理費でございます。財産管理総務費1,107万9,000円、それから庁舎管理費5,130万4,000円、一般車両管理費2,476万9,000円、それから用度管理費536万8,000円、美土里山村開発センター管理運営費といたしまして279万7,000円を計上させていただいております。財産管理総務費の主な歳出でございますが、物件費につきまして、これの主なものにつきましては、土地の賃借料が主なものとなっております。補助費等でございますが、これにつきましては公有財産の建物共済掛金が主なものでございます。庁舎管理費につきましては、本庁舎及び各支所を含めた予算でございますけれども、物件費の主なものにつきましては光熱水費、清掃等の業務委託料、浄化槽、保守点検委託料並びに本庁舎周辺の土地をお借りし

ております賃貸料でございます。維持補修費につきましては、修繕費、維持補修材料の購入費が主なものでございます。

続きまして、一般車両管理費でございますけども、物件費の主なものは燃料費及び公用車のリース料でございます。維持補修費につきましては、車検等に伴います修繕費が主なものでございまして、計上させていただいております。補助費等につきましては、自賠責保険及び任意保険の保険料が主なものでございます。用度管理費につきましては、物件費の主なものは消耗品購入費、コピー代、コピー機等事務機器のリース料が主なものでございます。美土里山村開発センター管理運営費につきましては、物件費の主なものは浄化槽の保守点検や警備等の委託料でございます。管理運営につきまします委託料が主なものでございます。

以上が財産管理担当課の関係の説明でございます。

○亀岡委員長 それでは、ここで休憩に入りたいと思います。
11時10分までの休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 会議を再開いたします。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 会議を再開いたします。
これより政策推進担当部に係る部分の要点の説明を求めます。
田丸政策推進部長。

○田丸政策推進部長 政策推進部の関係であります。3ページの中段から5ページにかけてであります。課は行政経営課、それから政策企画課、そして自治振興課でございます。行政経営課につきましては暫定予算額は合わせて2,166万7,000円、政策企画課におきましては1億4,664万7,000円、自治振興課におきましては3,455万7,000円をそれぞれ計上しているものであります。

詳細につきましてはそれぞれの課長のほうからご説明を申し上げます。

○亀岡委員長 森川行政経営課長。

○森川行政経営課長 それでは、私のほうから行政経営課に係ります暫定予算の内容についてご説明させていただきます。資料の3ページからになりますので、よ

ろしくお願いいたします。

行政経営課におきましては、総務一般管理費のうち行政改革等推進費、それから財政管理費及び基金管理費などを所管をいたしております。

まず、最初に行政改革等推進費の暫定予算でございますけれども、362万2,000円を計上いたしておりますが、このうち355万2,000円が物件費でございます。この主なものといたしましては、役務費といたしまして事業財政情報の接続、行財政の情報について各部署に情報発信をいたしておりますけれども、その年間の接続料が37万8,000円、それから、委託料といたしまして行政評価システムに係ります支援業務の委託料、これは315万円を計上いたしております。

次に、財政管理費の予算でございますけれども、151万8,000円でございます。前年と比較をいたしまして大幅な増額予算としておりますけれども、これは予算書などの印刷代26万5,000円に加えまして、平成20年度におきましては新公会計制度の導入に伴います財務諸表の整備のための委託料といたしまして110万3,000円、それと新公会計制度に対応いたします財政推計のソフトの購入代の一部といたしまして、備品購入費13万円を計上いたしております。

また、基金管理費でございますけれども、利子等の歳入時期の関係から、基金に係ります積立金を存目といたしまして、一律1,000円の計上をいたしております。なお、本予算におきましては、年間利息などを積立額として計上する予定としております。

次に、4ページをお願いいたします。済みません、5ページです。12款の公債費でございますが、暫定予算の期間中に償還が想定をされます市債の償還に係ります元金として、市債償還元金500万1,000円を計上しております。それから、利子といたしまして償還利子50万円、それと一時借入金の利子100万円、合計の150万円を計上をいたしております。なお、この一時借入金の利息につきましては、暫定予算におきましては各会計の歳出に対する歳入の不足額につきましては、一時借入金で対応ということとしております関係から、利子を計上しているものでございます。公債諸費につきましては、市債の償還に係ります手数料などといたしまして1万円を計上をいたしております。

以上で行政経営課の所管をいたします予算についてご説明を申し上げます。以上でございます。

○亀岡委員長

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長

それでは、政策企画課の予算について説明を申し上げます。資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

中段に政策企画課の歳出を掲載しております。暫定予算の総額として1億4,664万7,000円を計上しております。内訳としましては、7目の企画費、企画管理費は各種協議会負担金41万円の支出等でございます。交通対策費の主なものは、生活交通路線維持負担金として備北交通への概算払い分3,640万と、物件費といたしまして美土里、高宮の高速バス停及

び甲立、向原駅等の管理委託料及び光熱水費、上下水道等の使用料等が159万6,000円と、予約乗合タクシーの3カ月分の委託料として100万円を計上したものでございます。また、20年度において国の補助制度を活用し、地域交通総合連携計画を策定し、安芸高田市内の生活交通全般の見直しを計画しております。その委託料として378万円、合わせて4,368万4,000円を計上しております。葬斎場施設整備事業につきましては、現在も地元等の協議を行っている段階ではございますが、暫定予算といたしましては、県等の関係機関等の協議に伴う旅費1万円と、存目ということで1万4,000円を計上しております。

11目の行政情報処理費の地域情報化推進費は、平成23年7月に地上波デジタル放送のその移行に対応するため、市内の可視エリア調査費として130万円を計上したものでございます。無線アクセス管理運営費は、18年度に整備いたしました吉田町小山、竹原地区及び甲田町小原地区の無線アクセス管理経費として、サーバー、プロバイダー等の使用料152万9,000円、システム受け付け業務及び定期点検委託料99万8,000円、機器等の修繕料103万2,000円等のもので、計361万1,000円を計上したものでございます。

12目自治振興費、外郭団体補助費は本議会に提案しています指定管理に伴う委託料でございます。内訳としましては、指定管理料1年間分として、たかみや湯の森温水プール指定管理料500万円、神楽門前湯治村指定管理料2,750万円、道の駅指定管理料1,040万円、サイクリングターミナル指定管理料2,000万円、土師ダム周辺指定管理料2,400万円と、自治振興課で所管してますエコミュージアム川根指定管理料870万、合わせて9,560万円を計上してます。

また、施設の維持修繕工事費として197万6,000円、合わせて1億669万4,000円を計上したものでございます。

以上で政策企画課の所管しています歳出の予算の説明とさせていただきます。

○亀岡委員長 小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 それでは、続きまして自治振興課に係ります20年度の暫定予算について説明をさせていただきます。

5ページの下段をごらんいただきたいと思います。暫定予算歳出額は3,455万7,000円でございます。この内容でございますけども、財産管理費、基幹集会所管理費として予算額1,654万3,000円、これは自治振興課が所管いたします市内29カ所の基幹集会所の当面の維持管理経費と、集落等で整備をされます小規模集会所の整備助成を計上しております。右の表に物件費として1,129万2,000円とありますのは、この基幹集会所の施設の維持管理経費としての浄化槽、消防設備管理等の委託料、または電気料、水道料でございます。また、老朽化等に伴う施設修繕費として20万円、さらに小規模集会所の整備助成として505万1,000円を計上しております。

次に、自治振興費、自治振興総務管理費でございます。予算額につきましては111万8,000円でございます。これはまちづくりサポーター保険の年間の保険料、さらにまちづくり研修、職員研修等を行いますけども、これの講師の謝礼として95万3,000円を計上しております。

それから、続きましてまちづくり委員会費、予算額が51万6,000円でございます。まちづくり委員会及びまちづくり委員会の小委員会の当面の開催経費を計上させていただいております。内訳の人件費48万円とありますのは、委員の報酬でございます。委員会の開催につきましては、全体委員会を1回を計画し、さらに小委員会等を1回ずつ開催をするということと予定をしておるところでございます。

次に、地域振興支援費でございます。この予算額につきましては1,638万円でございます。地域振興会を初めとした住民自治活動を育成、支援するための費用として計上をしております。内訳として1,637万円とありますのは、地域振興組織への活動支援助成並びに事業支援助成、それから旧町単位で行われております祭りがございますが、この祭りに対する補助金でございます。以上でございます。

○亀岡委員長

以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑はないようでございます。

これをもって質疑を終了いたします。

ここで会計課入室のために暫時休憩にいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長

再開いたします。

続いて議案第53号のうち、会計課にかかわる部分を議題といたします。執行部から要点の説明を求めます。

立田会計管理者。

○立田会計管理者

失礼します。それでは、会計課にかかわります予算の要点につきましてご説明いたします。

暫定予算説明資料の27ページ、28ページをお開きください。

2款1項4目会計管理費72万7,000円でございますが、これは会計事務に要する費用でございます。右のほうにあります物件費72万5,000円の内訳でございますが、主なものは11節の需用費25万円、これは会計事務に必要な帳票の印刷製本費でございます。12節役務費45万円、これは市税等の公金の収入手数料の金融機関への支払いでございます。

以上、簡単でございますが、会計課にかかわります予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○亀岡委員長

それでは、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

監査委員事務局の入室がございますので、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 再開いたします。

続いて議案第53号のうち、監査委員事務局にかかわる部分を議題といたします。なお、あわせて公平委員会及び固定資産評価審査委員会についても説明を求めます。

事務局長の説明を求めます。

佐々木事務局長。

○佐々木監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会の暫定予算についてご説明をいたします。

なお、歳入はございませんので、歳出についてのみご説明いたしますので、暫定予算の説明資料の27ページをお開きください。

中ほどより少し下の2款6項1目監査委員費の予算総額は、職員の人件費を除きまして38万2,000円で、これは監査委員及び事務局の運営に要する経費でございます。

28ページの性質別経費の内訳でございますが、人件費が25万円で、これは監査委員2名の3カ月分の報酬でございます。次に物件費が8万1,000円で、主なものは中国都市監査委員会、それから広島県都市監査委員会がそれぞれ開催いたします総会、研修会へ参加する旅費でございます。補助費等が5万1,000円で、これは加入しております全国都市監査委員会などの年会費と総会、研究会への参加負担金でございます。

それでは、もとの27ページに戻っていただきまして、2款1項8目公平委員会費の予算総額は16万円で、これは公平委員会の運営に要する経費でございます。

右の28ページの性質別経費の内訳でございますが、人件費が5万6,000円で、これは3名の委員の報酬でございます。次に物件費が5万9,000円で、全国公平委員会連合会中国支部の総会、研修会へ参加する旅費でございます。補助費等が4万5,000円で、これは加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と、総会、研究会への参加負担金でございます。

次に、27ページに戻っていただきまして、2款2項1目税務総務費の中の固定資産評価審査委員会費の予算総額は4万6,000円で、これは固定資産評価審査委員会の運営に要する経費でございます。

右の28ページの性質別経費の内訳でございますが、人件費が3万円で、3名の委員の報酬でございます。物件費が1万6,000円で、これは旅費と

図書を購入する費用でございます。

以上で説明を終わります。

○亀岡委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

消防本部入室でございますので、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 それでは、再開いたします。

続いて議案第53号のうち、消防本部に係る部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

竹川消防長。

○竹川消防長 おはようございます。済みません、どうも。お待ちいただきご迷惑かけました。申しわけありません。ちょうど外部との話がございまして出ておりました。申しわけありませんでした。

まずは、昨日、出初め式の件につきまして大変お世話になりました。この場をかりまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

日ごろより消防業務に大変いろいろとご支援、ご協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、20年度の4月から6月、3カ月間の暫定予算につきまして、説明資料に基づいて概要の説明をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まずは、資料のほうの25ページ、消防関係のページでございます。常備消防費につきましては、消防緊急指令施設等の保守点検委託料等として、主なものとして2,876万2,000円を計上をさせていただいております。続きまして、非常備の消防費でございますが、消防団員の報酬等に係る経費といたしましては3,875万9,000円を計上をさせていただいております。消防施設費のうち消防本部が所掌いたします消防施設管理費でございますが、消防団詰所の維持経費等として255万3,000円を計上をさせていただいております。なお、内容につきましては担当課長のほうから説明をさせますので、ご審議のほどよろしく願いを申し上げます。

○亀岡委員長 久保総務課長。

○久保消防本部総務課長 失礼いたします。

内容説明を行います。歳入につきましては割愛させていただきまして、歳出の説明をさせていただきます。

同じく説明資料の25、26ページでございます。先ほど消防長の説明の中で常備消防費という説明をさせていただきましたが、これは総務課、予防課、消防課を合算した金額でございます。私のほうからはそれぞれの

課の課ごとに説明をさせていただきたいと思います。

まず総務課が所管いたします常備消防費1,638万9,000円のうち人件費の300万円は救急補助員の報酬でございます。物件費の1,059万円は光熱水費や電話代等の通信運搬費、コピー機等の事務機器のリース料等が主なものでございます。補助費等の273万9,000円は、新規採用職員の消防学校への入校負担金や、救急救命士の病院研修に係る負担金等でございます。

次に、非常備消防費でございますが、3,875万9,000円を計上させていただいております。人件費の793万円は、消防団員の報酬、物件費の707万円は消防団員の退職報奨金や災害出動や訓練に対する費用弁償、これが主なものでございます。補助費等の2,375万9,000円は、消防団員に係る退職報奨金の負担金や公務災害補償組合負担金等でございます。消防施設管理費250万2,000円のうち物件費の137万8,000円は、消防団詰所に係る光熱水費や消防団車両等の燃料費等でございます。維持補修費の64万1,000円は、消防団車両の車検時における交換部品の代金、補助費等の48万2,000円は、同じく消防団車両の車検時における公課費等でございます。

次に、予防課が所管いたします常備消防費37万6,000円のうち物件費の28万7,000円は、パンフレットの印刷製本費等でございます。

次に、消防課が所管いたします常備消防費1,199万7,000円のうち物件費の1,101万7,000円は、消防緊急指令施設や119発信地表示システムの上半期分の保守点検委託料が主なものでございます。維持補修費の60万円は、消防資機材の修繕料、補助費等の37万9,000円は、メディカルコントロール協議会負担金等でございます。消防施設管理費5万2,000円のうち維持補修費の5万1,000円は、消防車両の点検部品代等でございます。

以上で消防本部関係の歳出の説明を終わります。

○亀岡委員長

それでは、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

質疑ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の審査日程は全部終了いたしました。

次回は、明後日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前11時55分 散会